

# 令和 8 年 2 月 8 日地震発生

## を想定した「安否確認訓練」を実施します。

松河戸区長



- |    |   |                      |
|----|---|----------------------|
| 自助 | … | 自らの身は自分で守る           |
| 共助 | … | 自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る |
| 公助 | … | 市、消防、自衛隊等の助を求める      |

私たちは最終的には「公助」を頼ることとなりますが、大災害時には「公助」もあてにならないことがあります。

特に災害時の初期段階では、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る(共助)が必要になります。

松河戸区の「防災マニュアル」では、地震時に震度 5 弱以上の地震が発生した場合には、「災害対策本部(松河戸公民館)」を開設します。

そして、防災マニュアルに従って、「本部班」の下で、「情報班」、「消火班」、「救出救護班」、「避難誘導班」、「給食給水班」の役割が定められています。

その中でも「情報班」が行う情報収集が基になって各班の行動に結びつくものとなり、区民の**「安否確認」**は最も大切なものです。

ご協力をお願いいたします。(「防災マニュアル」は、松河戸区ホームページに掲載されています。)

### 【当日のスケジュール】(雨天中止)

**令和 8 年 2 月 8 日(日)午前 8 時 20 分**

**震度 6 弱の地震が発生**



直ちに、災害対策本部(松河戸公民館)を開設

**午前 8 時 30 分までに**

**区民(各家)は、「安否確認ファイル」を掲げる。**

**午前 8 時 20 分～9 時 20 分(安否確認表は 9 時 20 分までに公民館へ持参してください)**

**組長は、各家を回り、安否確認表に記入し、公民館へ持参する。**

**町内会長は、集合住宅を回り、安否確認表に記入し、公民館へ持参する。**

**午前 9 時 30 分以降**

**区民(各家)は、安否確認ファイル戻す**

(ファイルは各家で保管して、万一の時(震度 5 強以上)に使用してください)

**午前 9 時 30 分**

公民館において、安否確認表をもとに集計結果発表

**※当日ご不在の場合は、事前(2 月 5 日まで)に、丁目、組、氏名を記入した紙を、公民館のポストに入れてください。特に、組長さんについては、必ず連絡ください。**

**※ 安否確認ファイルは、各区民(各家)で保管して震度 5 強以上の時に掲げてください。**

(実際の地震発生時から 24 時間程度掲げてください。)